



人と建設企業、世界をつなぐ

建 技 人

KEN GI JIN 04
2025 spring/summer

MESSAGE

JAC理事長 三野輪 賢二

×

一般財団法人 建設経済研究所 理事長 佐々木 基
対談

MOVEMENT

海外の動向

CLIP

受入企業の好事例

VOICE

JAC活動レポート

HINT

共生のヒント

COMICS

ジャックの日報

SYMBOL

友好のシンボル

IDEABOOK

親睦のアイデア帳

JAC NOW

JACの取組報告

SERVICE

特定技能の受入支援サービス

INFORMATION

コールセンターからのご案内

BRIDGE

架け橋



KEN GI JIN

人と建設企業、世界をつなぐ VOL.04 2025 | spring/summer

2025年6月1日発行

発行：一般社団法人 建設技能人材機構 〒105-8444 東京都港区虎ノ門3丁目5番1号 虎ノ門37森ビル9階
編集・デザイン：株式会社KeyProCreative 取材：株式会社KeyProCreative 印刷：大村印刷株式会社



一般社団法人
建設技能人材機構
Japan Association for Construction Human Resources

本誌掲載内容の無断転載を固く禁じます。

「建技人—KEN GI JIN—」に関するご意見・ご要望

MAIL : info@jac-skill.or.jp

建技人ホームページはこちら
<https://kengijin.jac-skill.or.jp/>



MESSAGE

- 03 魅力的な就業先として
日本の建設業を選んでもらえるよう一層の努力を
JAC理事長 三野輪 賢二 × 一般財団法人 建設経済研究所 理事長 佐々木 基

REGULAR

- 07 MOVEMENT | 海外の動向
海外で日本の建設現場を支える
“プロフェッショナル”を育てたい
高石学校・日本建設訓練センター
- 11 CLIP | 受入企業の好事例
伝統行事でつながる心「餅つき」が生む交流の輪
矢島鉄筋工業株式会社
- 13 VOICE | JAC活動レポート
安全衛生教育で「日本の安全」を世界へ
“JACオンライン特別教育/JAC技能講習”
JAC事業部
- 15 HINT | 共生のヒント
建設業における外国人雇用の状況
弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員弁護士 杉田 昌平さん
- 17 COMICS
ジャックの日報
作・福田 雄一
- 19 SYMBOL | 友好のシンボル
ネパールの主要都市を結ぶ新動脈
株式会社安藤・間
- 20 IDEABOOK | 親睦のアイデア帳
ドリアン (東南アジアの「夏の味覚」)
- 21 JAC NOW | JACの取組報告
#4 2024年度外国人材とつくる建設未来賞 授賞式
- 23 SERVICE | 特定技能の受入支援サービス
受入企業のお役立ち支援!
23 研修・講習サポート
24 日本語講座・一時帰国支援・CCUS手数料支援・補償制度
25 JAC安全衛生教育サポート
- 27 INFORMATION | コールセンターからのご案内
外国人就労管理システムでの
変更操作についてのよくあるご質問
- 30 BRIDGE | 架け橋
やさしい日本語で伝えてみよう!
「残業のお願いのしかた」

表紙写真: 上から
・餅つき大会の様子(矢島鉄筋工業株式会社)
・2024年度外国人材とつくる建設未来賞の会場
・足場の組立て訓練(高石学校・日本建設訓練センター)
・JACオンライン特別教育/JAC技能講習の打ち合わせ
・ナグドゥンガトンネル前に立つマダンさん(株式会社安藤・間)
・餅つきでは外国人技能者も杵をふるう(矢島鉄筋工業株式会社)
・ジャックの日報「大好物」の1コマ
・オンライン特別教育の受講状況を確認するJAC職員
・教壇に立つ高石校長(高石学校・日本建設訓練センター)

人と建設企業、世界をつなぐ
建 技 人
KEN GI JIN 04
2025 spring/summer

人材不足に悩む建設業界にとって、いまや外国人材の受入れは必要不可欠な取り組みとなっています。そうした社会的ニーズを背景に、JACでは受入企業と外国人就労者のサポートをはじめ、よりよい受入環境の構築を目指した活動を行っています。

会員の皆さまに、その活動内容についてよりご理解いただきたく、発刊したのが「建技人—KEN GI JIN—」です。

コンセプトは「JACが見える機関誌」。

JACの活動内容、外国人雇用に関する最新情報やトレンドなど、受入企業にとって有益な情報を発信しています。

当誌がJACと読者の皆さまとをつなぐ媒体となり、円滑なコミュニケーションを実現できるよう、当機構職員一同、尽力いたします。

JAC(一般社団法人 建設技能人材機構)
建技人—KEN GI JIN— 編集部一同

CONCEPT

魅力的な就業先として 日本の建設業を選んでもらえるよう 一層の努力を

Message

JAC 理事長

三野輪 賢二
Kenji Minowa



一般財団法人
建設経済研究所 理事長

佐々木 基
Motoi Sasaki

“育成”への意識を 高める経営を

特定技能制度および技能実習制度により、来日して建設分野で働く外国人は年々増加しています。とはいえ、建設業における人手不足は世界的な課題。就業先として日本が選ばれるために、何が必要なのか。JACの三野輪賢二理事長と一般財団法人建設経済研究所の佐々木基理事長が対談を行いました。

— 建設分野での外国人の雇用の現状と課題についてお聞かせください

三野輪 2024年12月の出入国在留管理庁のデータによれば、建設分野の特定技能1号は3万8,365人、2号は213人です。受入対象国は現在12カ国。外国人の働き手はこの数年で格段に増加し、2027年には目標としている8万人に達することが予想されます。その多くが3年にわたる技能実習を経て移行した人ですが、技能評価試験と日本語試験に合格

して最初から特定技能1号として来日する人も増えています。

2号になるためには職長・班長として一定期間の実務経験を積み、さらに評価試験に合格する必要がありますが、試験に限れば合格者はすでに約1,000人。彼らも実務経験を積んで、いずれは特定技能2号となり、日本で長く働いてくれるものと期待しています。

佐々木 来日して働き、経験を積んだ方々に、「日本が気に入ったから、引き続きここで働きたい」と思ってもらえているということでしょうか。

三野輪 そういうことですね。ベトナムの

送り出し機関によれば、韓国やオーストラリアがより高い給料を提示しているにもかかわらず、必ずしも皆がそちらを希望するわけではないということでした。相応の給料は必要ですが、まだまだ日本人人気があるのです。

佐々木 特に日本の現場では、「人を育てよう」という意識を持っているから、それが伝わっているのでしょう。日本人のもとで働いた外国人は、日本に対する尊敬の念を持ってくれることが多いようです。

一方で、外国人技能者と直接関わった経験が少ない経営者のなかには、まだ

「外国人＝安い労働力」と考える人もいらっしゃるようです。そうした方々にも、外国人に働いてもらうためには職場環境を整える必要について、認識を改めていただきたいですね。

三野輪 特定技能制度は、給料を含め待遇を日本人と同等にすることを定めています。CCUS(建設キャリアアップシステム)の登録も義務化していますから、就業履歴をきちんと蓄積して育成に活かしていただくことが大切だと思います。また、新たに育成就労制度が創設されることも踏まえ、外国人技能者の育成プランについても議論が必要です。例えば、

「何を指すか」という問題意識や就業期間内で取得するスキルやレベルについて、会社として外国人技能者と共有し、サポートを提示することが理想的でしょう。そういった取組みが、経営者の皆さんの外国人技能者の育成への意識を高めることにつながるはずです。

佐々木 すぐに効果は出なくとも、人を教育すれば必ず成果は返ってきます。「新たに人を育てるということは金も時間もかかるもの」と、皆が気持ちを新たにしなければならぬでしょう。

三野輪 インドネシアの工業高校で教員の方々に行ったアンケートを分析すると、



日本に期待されているのはやはり「人材育成をしっかりしてくれる」という点のようです。つまり、各企業が育成の意識を高めていくことで、より働き先として選ばれる国になれる。逆に、そうしないと外国人の働き手はよその国に行ってしまう。今から少しずつ、考え方を変え、仕組みを整えていかなければなりません。ここが踏ん張りどころだと思います。

にはまだ来ていません。

国交省では今後も段階的に建設分野の特定技能制度の受入対象国を増やしていく予定のようです。働き手を送り出してもらうためには相手国との信頼関係構築が何よりも重要ですが、一朝一夕にはできません。これを実際に行うのがJACの皆さんですが、そうするとますます体制を強化する必要がありますね。

三野 輪 各国と地道にそのような信頼

関係を築いていくことが、今後のわれわれの使命になると思っています。

佐々木 これはアイデアのひとつなのですが、日本の大手ゼネコンは東南アジア諸国を中心に拠点をもち、多くの社員が駐在しています。長い人は30年近くここで仕事をしており、各国の事情に精通しています。なかには、退職後も現地に住んでいる人もいます。JACが各国で地道な信頼関係を築く段階では、そういった方々から協力を得ることも考えられるのではありませんか。

三野 輪 それは面白いアイデアですね。まだ関係づくりが進んでいない国のなかにも、「わが国からも人を雇い入れてほしい」というところが出てくるでしょう。それに対応するためにも、協力者を確保していかなければならないと思います。

技術・技能の継承には日本人の入職者も不可欠

— 日本人の担い手については、どのような課題があるのでしょうか

三野 輪 建設経済研究所から先般発行

されたレポート（「建設経済レポート No. 77」2025年3月号）では、現在の日本の状況では「人がいないため、今後の建設投資は減っていくだろう」という予想がされていました。

佐々木 こなせる仕事の量は確実に減っていくでしょう。ただ、本来は「これだけの仕事が必要なので、そのために人手不足をどのように解消していくか」という思考パターンでないといけないと思います。

三野 輪 おっしゃるとおりですね。建設業で担い手不足が言われ始めてから相当の時間が経過しました。それを補うために外国人の働き手を求めてきましたが、果たしてそれが技術や技能の継承にまでつながるか。大いに疑問であり心配せざるを得ません。「日本人がいないと技術や技能が継承できない」という産業は専門工事業界のなかにも多々あります。新規入職者の激減状況を見ると、このままでは建設業における日本人の総数はどんどん減っていくでしょう。

佐々木 それはもはや、日本だけの問題ではなく、同じような状況に陥っている国は少なからず散見されます。

三野 輪 確かに、世界的に担い手不足は



深刻な課題になっていますね。ただ一方で、人材確保に成功している例もあります。ヨーロッパに視察に行った折、印象的だったのは、働き方の縛りを非常に緩くしていることでした。

ヨーロッパで一番栄えている専門工事業は石工です。道路や歩道は舗装するより石を敷くことが多いため、何年かに一回必ず補修があり、「石工の技術を磨けば一生飯が食える」というほど仕事量が

多いからです。驚いたのは、彼らが明るくなったら働き、午後3時になったら仕事は止めてしまうことです。以降の時間は自分自身や家族のために使える。なおかつそれなりの給料が出るので、働く人を確保できるのです。もちろん、日本でそのまま取り入れるのは難しいですが。

佐々木 日本も気候変動の影響で夏の暑さが厳しくなり、夏場の野外での仕事はかなり過酷になっています。厚生労働省も検討しているようですが、もっとさまざまなアイデアが出てきてもよいでしょう。8月、9月は酷暑で仕事にならないのだから休みにして、ほかの月は時間を延長して仕事量を確保するなど、方法はあるはずですよ。

三野 輪 今後はそういったフレキシブルな働き方が必要ですね。ただ、工期を守ることも大事ですから、やはり発注者にご理解いただかなければなりません。そういった意見が業界内から出てくると大変ありがたい。そのような、日本人の入職者を増やすための施策については、今後さらに議論が必要だと考えています。

聞き手：JAC編集部 2025年3月25日取材

技能実習・特定技能の対象国拡大への対応が急務

— さまざまな国から外国人の働き手が来日しています。この動きは今後も拡大していくのでしょうか

佐々木 私は先日、東ティモール民主共和国に行ってきました。インドネシアの東南部に位置する島国ですが、東ティモールには若者が非常に多いのに、仕事がほとんどないのです。そのため、日本に対して強い魅力を感じているようです。同国には政府系の送り出し機関があり農業分野で技能実習生が来日していますが、建設分野



海外で日本の建設現場を支える “プロフェッショナル”を育てたい

高石学校・日本建設訓練センター

日本の建設業界の人手不足解決に向け、「高石学校・日本建設訓練センター」校長の高石常雄さんは、ベトナム・インドネシアで人材育成に取り組んでいます。単身ベトナムへ渡り、ゼロから技能を学べる場を設立。言葉の壁や文化の違いを乗り越え、即戦力となる人材を育成し、日本の建設現場へ送り出しています。現在、同校は技能習得だけでなく、日本での就労に必要な知識も指導し、業界の発展に貢献しています。

聞き手：JAC編集部 2024年9月28日取材



言葉も通じない異国の地で 建設業の学校をつくる

— 高石学校・日本建設訓練センター
について教えてください

高石学校・日本建設訓練センターは、日本の建設業で活躍できる特定技能外国人や技能実習生を育成するために設立された訓練施設です。主にベトナム人の若者を対象とし、日本の建設現場で求められる技術や知識、安全管理の基礎を体系的に指導しています。このセンターは、単に技術を教えるだけでなく、日本の建設業の文化や職場でのコミュニケーション能力、チームワークの重要性まで総合的に学べる場となっています。特定技能外国人・技能実習生として日本に渡る前に必要な知識を習得

し、即戦力として活躍できるよう準備することを目的としています。

— なぜベトナムで学校を設立しようと思ったのですか？

きっかけは、2011年の東日本大震災でした。震災後の復興において、日本の建設業界は深刻な人手不足に陥り、「このままでは建設業が立ち行かない」「海外からの人材確保が必要だ」という声が相次ぎました。私もその危機感を抱き、海外での人材育成に踏み出しました。

それまで日本で大工として働いていましたが、海外での人材育成は初めての経験でした。日本の職人文化は「見て覚える」ことが基本ですが、海外の人にはこの方法が必ずしも通用しません。また、言葉や文化の違いから、日本では当たり前の安全管理や

時間厳守の意識が十分に伝わらないなど、適切な教育環境の必要性を痛感しました。そこで、日本に送り出す前にしっかり学べる場として、学校を作ることにしたのです。

— ベトナムでの最初の苦勞は？

最初の1〜3年は本当に大変でした。私は日本語しか話せなかったため、現地の人々と意思疎通ができませんでした。そこで、知り合いの日本の組合関係者に通訳を依頼しながら、ベトナムの送り出し機関と交渉を重ねました。しかし、当時は多くの送り出し機関は工場や農業向けの研修には力を入れていたものの、建設業の教育にはほとんど取り組んでいなかった。「なぜ建設業だけ訓練が必要なのか？」と疑問を持たれ、なかなか協力を得ることができなかったのです。

「もう自分でやるしかない」と腹をくくりました。送り出し機関に頼るのではなく、自ら学校を設立し、送り出し機関の生徒を受け入れる仕組みを作ろうと決意したのです。倉庫を借り、小規模からのスタートでした。資金も限られていたため、手持ちの設備を活用し、最低限の環境で授業を始めました。

学校を設立してからも、授業の進め方やカリキュラムの作成には試行錯誤の連続でした。当初は実技を中心に指導していましたが、安全管理や基礎知識の重要性を痛感し、座学の時間を増やしました。そうした調整を繰り返すうちに、徐々に学校の形が整っていったのです。

何か問題が起こったら 遠慮せず電話してほしい

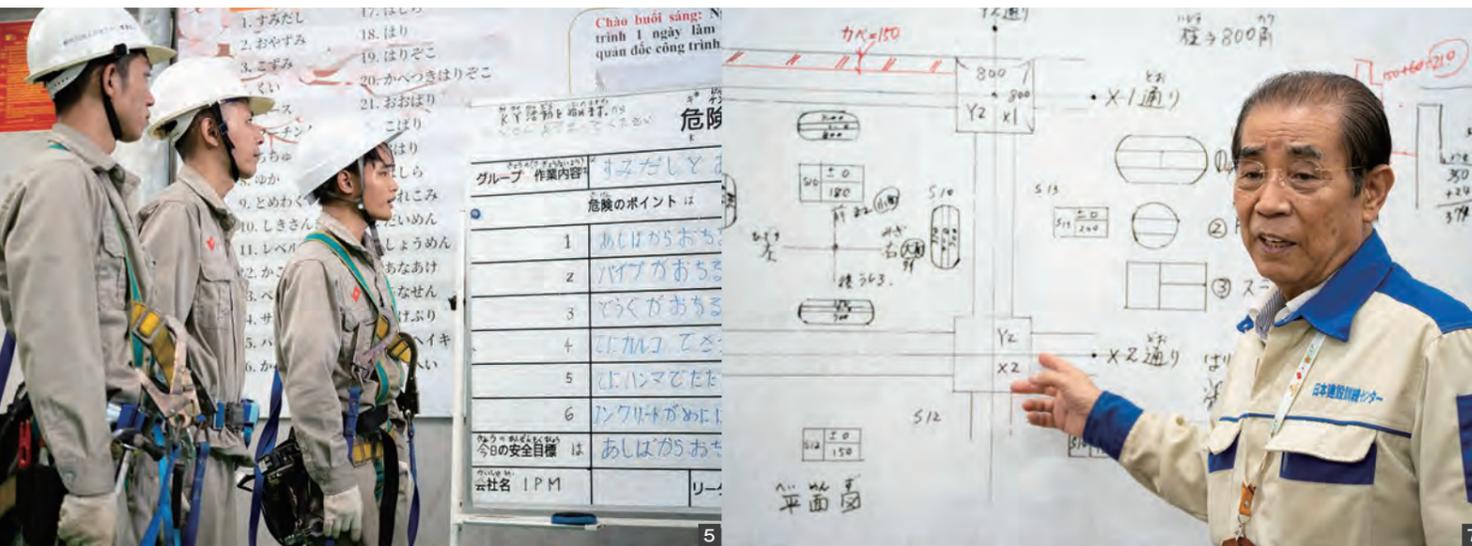
— 学校で最も重視していることは何ですか？

何よりも安全です。日本の建設業の現場では、安全管理が徹底されていますが、海外では必ずしもそうではありません。そこで私は、まず教材を自作し、安全教育を最優先にしました。日本では大きな現場には必ず「安全の手引き」と呼ばれる分厚いマニュアルがあります。それを各社の社内教育で活用しているのです。

私はこれらを徹底的に読み込み、内容を理解し、自分の頭にしっかりと入れてきました。そうすることで、大手建設企業が行っている安全教育のエッセンスを把握し、それをわかりやすく解説した教材を

高石学校・日本建設訓練センター
校長

高石 常雄 氏
TSUNEO TAKAISHI



おもな建設現場用語

東北・関東建設用語	標準用語	東北・関東建設用語	標準用語
あぶねーよ	33. こんばんは	あぶねーよ	33. こんばんは
あんぜんたいにつけろよ	34. これからかえります	あぶねーよ	34. これからかえります
あぶねーからやめろー	35. おやすみなさい	あぶねーからやめろー	35. おやすみなさい
ころんじやうぞ	36. はやくねて下さい	ころんじやうぞ	36. はやくねて下さい
おちちやうぞ	37. すこしまって下さい	おちちやうぞ	37. すこしまって下さい
けがしちやうぞ	38. これをはやくあげて下さい	けがしちやうぞ	38. これをはやくあげて下さい
かんがえろよ	39. ここではよくしらねたためですよ	かんがえろよ	39. ここではよくしらねたためですよ
いつまでかかってんだ	40. ここではこすってはだめですよ	いつまでかかってんだ	40. ここではこすってはだめですよ
かたづけをちゃんとしろよ	41. しよじのかたづけをして下さい	かたづけをちゃんとしろよ	41. しよじのかたづけをして下さい
ちゃんとあんぜんうてんしろよ	42. きゆうけいして下さい	ちゃんとあんぜんうてんしろよ	42. きゆうけいして下さい
かいものをかってこ	43. これをわたしてねませんか	かいものをかってこ	43. これをわたしてねませんか
めしくえやーめしよじしろ	44. みずをのんで下さい	めしくえやーめしよじしろ	44. みずをのんで下さい
やれやれーしろ	45. ふくをきて下さい	やれやれーしろ	45. ふくをきて下さい
やるなーやめろ	46. くつをはいて下さい	やるなーやめろ	46. くつをはいて下さい
おつかれさん・おつかれ	47. これにかいてくれますか	おつかれさん・おつかれ	47. これにかいてくれますか
よおーこんちわ	48. でんきをかけて下さい	よおーこんちわ	48. でんきをかけて下さい



作成することができました。これをもとに、訓練生は学校に入ると、最初の2週間で徹底的に安全管理を学びます。そして、危険な作業の回避方法、適切な道具の使い方、現場のルールを細かく指導しています。

— 学校での教育の特徴は？

日本の職人文化は「見て覚える」ですが、それでは時間がかかります。そこで私は、体系的に教えることを意識しました。まず、図面の読み方から指導します。図面を理解できれば、自分で考えて動けるようになります。次に、工具の使い方や加工の仕方を実践的に教えます。ただし、単に使い方を覚えるだけでなく、効率よく作業を進める方法も伝えます。特に、限られた時間のなかで正確に作業を行う力を身につける

ことが重要です。また、仕事の流れを覚えることも欠かせません。実際の建設現場では、指示を待つだけでなく、自ら判断して動く力が求められます。そこで、授業では現場を想定した実習を取り入れています。

— 学校を運営するなかで課題に感じていることは？

私が何より問題視するのは、この学校で学んだ人が日本で失踪してしまうことです。これは本当に悲しいことです。その背景には、お金の問題もあるだろうし、知り合いにそそのかされて別の仕事を選択するなど、いろいろあるようです。でも、一緒にがんばった生徒だから、心苦しくなりません。だから、そうならないように、「何か問題が起こったら連絡をください」と、送り出す生徒には私の携帯番号を教えてい

ます。また、私が日本に帰った時は、彼らが働く現場に近いようだったら様子を見に行くこともあります。一生懸命にがんばっている姿を見ると、「本当によかった」と心からうれしくなりますね。

教え方は「質問がくる」
ようでないため

— 日本の受入企業に育成のアドバイスをするなら、どんなことを伝えますか？

一番大事なのは「楽しさ」です。訓練を受ける生徒たちが「やらされている」と感じてしまうと、なかなか身につけません。だからこそ、私は学ぶこと自体を楽しめるような工夫をしています。作業ができるようになる

と自然と楽しくなるので、「まずは簡単な作業から始めて、できる達成感を積み重ねる」という流れを大切にしています。

また、「なぜこの作業をするのか」「何のためにこの道具を使うのか」を理解させたうえで実践させることも重要です。ただ「これをやれ」と言うのではなく、作業の意味を考えながら取り組ませる。そうすると、自然と彼らから質問がくるのです。逆を言えば、質問がこない教え方はだめだと思う。「あの作業のやり方がわかりませんでした、どうすればよかったのですか？」と会話が始めて、初めて知識や技術が身につくというもの。だから私は普段から、生徒に教える時は「わかりました」ではなく、「わかりません、教えてください」と言ってもらえるように努力しています。

— 今後の目標について教えてください

これからの目標は、1年間の学びで即戦力として送り出せる人材を育てることです。これまでは短期間の育成が中心でしたが、より長期のカリキュラムを設け、実践的なスキルを習得できる環境を整えたいと考えています。

私は、日本の建設業界にとって本当に必要なのは「プロ」だと考えています。これまでは技能実習制度の枠内での育成が主流でしたが、特定技能制度の導入により、日本で長く働ける仕組みが整いつつあります。それならば、単なる作業員を育てるのではなく、技能を身につけたプロフェッショナルを育成することが重要になるはず。日本の企業も、本音では「プロの職人がほしい」と思っています。だからこそ、私は「ベトナムでしっかりと

プロを育て、日本に送り出す」ことが最善の方法だと考えています。長く働き、現場で活躍できる人材を育てるために、これからも全力で取り組んでいきます。

- 1 授業が楽しいと技術習得も早い」と高石さん
- 2 足場の組立て訓練
- 3 座学にも集中して取り組む生徒たち
- 4 日本語の教科書で建設現場の用語を学ぶ
- 5 作業前に安全管理のルールを細かくチェック
- 6 壁に貼られた建設現場用語一覧には方言も記載
- 7 校長自ら教壇に立ち、図面の読み方を指導
- 8 センター内に建つ校舎
- 9 建設現場を再現し、実際と同じ環境で作業を体験



矢島鉄筋工業株式会社

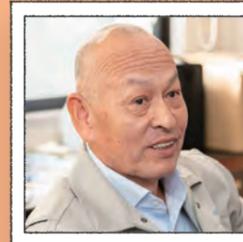
所在地:東京都墨田区立花5-12-5 事業内容:鉄筋工事/鉄筋加工及び組立工事施工 ほか

全国の受入企業を取材していると、仕事の時間外に行っている興味深い独自の取組みに出会うことがあります。その内容は、ユニークなものから画期的なものまで、各社さまざま。ぜひ参考にしてみたいかがでしょうか？



私たち日本人にとって親しみのある伝統行事のひとつが「餅つき」です。矢島鉄筋工業株式会社では、日本の文化に触れてもらおうと、特定技能外国人や技能実習生も参加。杵を振るい、つきたての餅を味わいながら、国籍を超えた交流を深めています。その取組みについて、同社の矢島社長にお話を伺いました。

聞き手: JAC編集部 2025年2月26日取材



代表取締役社長
矢島 孝夫 さん

伝統行事でつながる心 「餅つき」が生む交流の輪

—餅つき大会はいつから始まったのですか？

約 20年前前から続けています。もともと建設現場では、年末になると仕事納めとして餅つきをする習慣がありました。職人同士が集まり、交流を深める大切な機会だったんです。しかし、時代とともにそうした習慣がなくなり、現場でもやらなくなってしまいました。それでも、コミュニケーションの場として必要だと考え、自社で続けることにしたのがきっかけです。

—餅つき大会当日は、どのように進めているのですか？

2 024年の年末は、加工場の社員約25名に加え、特定技能外国人や技能実習生たちも10名ほど参加しました。餅つきは、ただ杵でつくだけではなく、前日から準備が必要です。米をといで蒸す作業もあって、これらは外国人のみんなも手伝ってくれますね。私も豚汁を作って、みんなで食べられるようにしています。当日は約240kgの餅について食べ、最後には参加者全員に手土産として持ち帰ってもらいました。

—外国人の皆さんの反応はいかがですか？

初 めて参加する特定技能外国人や技能実習生は、見よう見まねで

杵を振るいながら餅つきを楽しんでいます。つきたての餅はやはり格別で、みんな食べるのを楽しみにしています。日本の文化に触れながら、社員同士の交流の場にもなっているのが、この餅つき大会の魅力のひとつです。

—地域や日本人社員との交流はありますか？

餅 つきをしていると、近所の子供たちもやってきて、お餅を渡したり、一緒についてもらったりするんです。自然と地域とのつながりが生まれますね。社内でも、日本人社員と外国人と一緒に杵を振るい、距離が縮まります。餅つきは息を合わせないとうまくできないので、チームワークが求められますし、一緒に準備を進めることで、より親しみが増していきます。

—餅つき大会で印象に残っていることはありますか？

過 去には、杵が割れてしまうハプニングがありました。ほかにも、餅を長時間触ると手がふやけて爪が柔らかくなるなど、意外な苦勞もあります。米の炊き加減も毎年試行錯誤が必要です。でも、そうしたトラブルや苦勞もすべて大切な思い出です。特定技能外国人や技能実習生にとっても、日本の文化を体験しながら学ぶ、貴重な経験に

なっているのではないのでしょうか。

—文化交流で大切にしていることは？

外 国人たちが日本で働く目的は技術を学び、収入を得ることですが、日本の文化を体験し、思い出を作ることでも大切です。日本の良さを感じられる機会を提供することも企業の役割だと考えています。建設業は、人が力を合わせて成り立つ仕事です。だからこそ、「ご苦労さま」「ありがとう」というねぎらいを忘れてはいけません。レクリエーションは交流を深め、職場の雰囲気を良くします。ほかの企業にも、ぜひ取り組んでほしいですね。



杵はきも板についている



安全衛生教育で「日本の安全」を世界へ “JACオンライン特別教育/JAC技能講習”

外国人就労者の安全を守るために、JACが2024年に開始した「JACオンライン特別教育」と、2025年から展開を始めた「JAC技能講習」。言葉の壁を越え、誰もが等しく安全衛生教育を受けられる環境を目指すこの支援事業の背景には、長年にわたり建設業の外国人材に携わってきた竹内さんの思いがありました。立ち上げに至るまでの苦労や、今後の展望について伺いました。



担当者：JAC事業部 竹内

「必要なのに届かない教育」からの出発

ため、企業から「どこで資格を取らせればいいのか」と相談が相次ぎました。

— 取り組みを始めたきっかけを教えてください

— 特定技能制度は整っていても、安全衛生教育を学べる場がなかった？

JACが設立された2019年当初から、私自身、建設現場で働く外国人への安全衛生教育の必要性を痛感していました。特定技能制度によって外国人が自由に働けるようになったのはいいのですが、就労にあたって必要な資格や特別教育の受講機会が非常に限られていたのです。とくに地方では講習そのものが開催されないことも多く、言葉の壁も大きかった

そうです。参加人数が10人以上集まらないと開講できない、講習は遠方でしかやっていない、外国語での対応がない。企業は1人か2人の外国人を受け入れても、その教育の機会がないのです。そんな状態が続いて、外国人が現場で事故に巻き込まれたらどうなるのか。これは命に関わる問題です。だからこそ、制度の隙間を埋めるために「JACで仕組みをつくろう」と動き

出したというわけです。

私たちが目指したのは、「外国人が、どこにいても、母語で、安全衛生教育を受けられる仕組み」です。それが「JACオンライン特別教育」の構想につながりました。実現までには丸1年かかりましたが、必要性を訴え続け、行政にも働きかけてようやく了解されたことは、大きな一歩だったと思います。

■ 翻訳・配信・確認、 仕組みを支えるプロ意識

— 「JACオンライン特別教育」にはどんな特徴がありますか？

最大の特徴は、外国人の母語で学べることです。現在までに英語、ベトナム語、インドネシア語、カンボジア語、中国語に翻訳し、今後はタイ語、ミャンマー語、タガログ語など他言語にも、順次対応する予定です。オンラインで受講ができるように、テキスト教材の翻訳だけでなく、AIナレーションなどの技術を活用しながら、講習自体も翻訳した動画を提供することで、限られた時間で必要な情報を正確に伝える工夫をしています。



JAC内でも、オンライン特別教育の受講状況をモニタリング

— 苦労した点はどこどころですか？

1科目を作るには、テキスト教材の翻訳、講習シナリオの作成、ナレーションや字幕付きの動画制作など、何十もの工程が必要になります。実際に取り組んでみて、苦労した点は数え切れません。ナレーションにはAIも活用しましたが、細かいミスもあり、何度も修正を重ねる必要がありました。それでも、命に関わる内容だからこそ、翻訳は絶対に妥協できない部分です。翻訳者の地道な努力と技術の進化もあって、今ではとても自然でわかりやすい教材が整ってきています。初めて実施したベトナム語の講習には12人が参加し、受講後に「とてもよく理解できた」と言ってもらえた時は、本当にうれしかったです。

— 実技の教え方に関するサポートも行っているそうですね？

実技教育は各受入企業が担う必要があります。つまり、企業側が「自分たちでどう教えるか」を考え、実行することが求められるのです。実際、現場からは「教え方がわからない」「どこにポイントを置けばいいのか不安だ」といった声も多く寄せられました。そこでJACでは、企業向けに「実技の教え方」を伝える動画コンテンツを用意しています。この取り組みは、外国人への

「JAC安全衛生教育サポート」ホームページで受講申込み受付中

2025年4月よりホームページをリニューアルしました。便利な機能や「よくある質問」も充実していますので、ぜひ活用してください。
※受講申込み手続きはパソコンからのみ受付しております。



<https://anzen.jac-skill.or.jp/>

CHECK!

指導を通じて、日本人自身の教育にも良い影響を与えていると感じています。動画を通じて基本を学び直し、教える側としての意識を再確認する、“学び直し”のきっかけになっているのではないのでしょうか。

帰った」と言えるようにしてあげたい。そんな思いで取り組んでいます。

— こうした教育が、企業側の意識にも影響を与えていると感じますか？

はい、少しずつ影響は出てきていると感じます。ただ、多くの経営者が、安全衛生教育の重要性を現場に十分に伝えられていないような気がします。実際、実技を教えられない企業の方から問合せが来ます。そこで私たちは、動画教材で「教え方」そのものも伝えようとしています。「外国人に安全衛生教育をする」とは、「自分の現場の安全を守る」ことです。経営者が少しその意識を変えれば、現場の意識も変わります。また、生活習慣や宗教への配慮など、外国人への小さな気づきや敬意の積み重ねも重要です。より良いチームワークと安全な現場を築いていく、その経験を日本からアジアへ、世界へと広げていくのが、私たちJACの思いです。

■ 資格は未来を開く“お土産” 経営者にも広がる意識改革

— 「JAC技能講習」についてはいかがですか？

2025年からベトナム語とインドネシア語で5科目の技能講習を開始しました。特別教育と違って、技能講習は国家資格ですから、対面で通訳を付けて実施しています。講習に付く通訳には、必ず技能講習の受講経験があることを条件としています。これは非常に大変な運用ですが、外国人が日本で安全に働き、さらにその資格を持って母国に戻っても通用するようにするためには、必要な仕組みです。

— 資格取得を強く推進する理由を教えてください

彼らは日本で得た資格や知識を母国に持ち帰り、次の世代に教えてくれるという考えもあります。安全手順や作業の意味、日本の施工基準が、自然とその国に広がっていくのです。これは、私たちが「押しつけ」ではなく「自発的な広がり」を目指しているからです。そして私は、こうした資格や経験が、彼らにとっての“お土産”になると考えています。ただ働いて帰るのではなく、「日本で得た安全の知識を持って



外国人への安全衛生教育の知識やノウハウをチームで共有する



安全衛生教育の機会を積極的に使ってほしい



共生の Hint

建設業における外国人雇用の状況

2025年3月14日に発表された在留外国人数は、2024年末時点で約376.9万人と過去最多となりました。日本で暮らす外国人の現状や雇用の実態に加え、建設業における外国人雇用の状況についても詳しく見ていきます。



弁護士法人 Global HR Strategy
代表社員弁護士

Shohei Sugita

杉田 昌平 さん

弁護士(東京弁護士会)、入管届出済弁護士、社会保険労務士。慶應義塾大学大学院法務研究科特任講師、名古屋大学大学院法学研究科日本法研究教育センター(ベトナム)特任講師、ハノイ法科大学客員研究員、法律事務所勤務等を経て、現在、弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員弁護士、独立行政法人国際協力機構国際協力専門員(外国人雇用/労働関係法令及び出入国管理関係法令)、慶應義塾大学大学院法務研究科・グローバル法研究所研究員。

日本に住み、働いている外国人

『令和6年末現在における在留外国人数について』によると、日本に住んでいる外国人は2024年12月末に376万8,977人になります。また、2025年1月31日に公表された『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和6年10月末時点)』によれば、日本で働いている外国人は230万2,587人で、こちらも過去最高となっています。

日本に住んでいる外国人と日本で働いている外国人の推移をまとめると図1のとおりです。

規模を把握しやすくするために日本で働いている外国人と日本全体の派遣労働者の数を比較してみます。派遣労働者の数は『令和4年労働者派遣事業報告書』の集計結果によれば約215万人となっている

ため、日本全体の派遣労働者数より日本で働く外国人数の方が多く、外国人雇用の重要度が日本ですます高まっていることがうかがえます。

続いてご注目いただきたいのは、その増加数です。日本に住んでいる外国人は2023年12月末に341万992人でしたが、1年後の2024年12月末には376万8,977人となり、1年で35万7,985人増加しました。また、日本で働いている外国人は2023年10月末には204万8,675人でしたが、2024年10月末に230万2,587人となり、25万3,912人増加しました。

それぞれの数字を把握しやすくするために都道府県と市区町村の人口と比較すると図2のようになります。

日本に住んでいる外国人の全数は、静岡

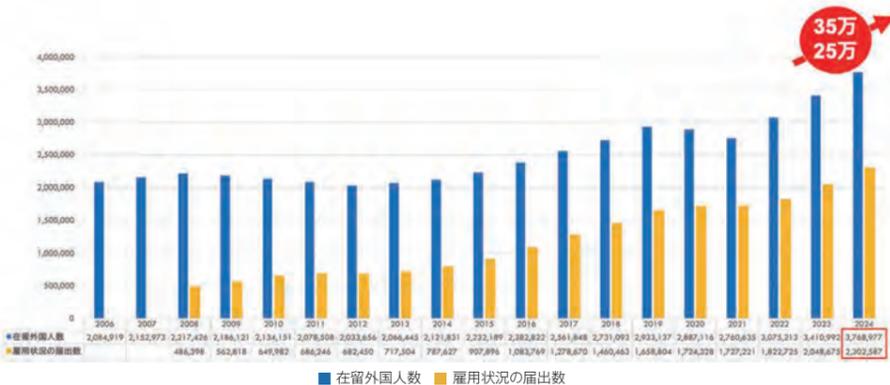


図1 在留外国人数・雇用状況の届出数(筆者作成)

県の人口約355万人を上回る数字になりました。1年で約30万人を超えて増加しているため、2025年末には400万人に達する可能性があります。

日本に住んでいる外国人の増加数である35万7,985人について、匹敵する規模の地方自治体を見てみると、和歌山県和歌山市(35万6,729人)や奈良県奈良市(35万4,630人)で、いずれも県庁所在地です。

日本で働いている外国人の増加数である25万3,912人について匹敵する規模の地方自治体を見てみると、山口県下関市や徳島県徳島市があります。徳島市についても県庁所在地です。

このように1年に1つ、県庁所在地級の都市が増加する速度で日本に住む外国人が増加しています。

そして、2022年、2023年、2024年に増加した外国人数を見てみると100万8,342人となり、3年で100万人の受入れを行っていることがわかります。年平均33万人の受入れを行っていることになります。

この1年に33万人という規模で見ると、2年経過すると静岡県静岡市や千葉県船橋市、鳥取県、島根県、高知県、徳島県に匹敵する規模となります。

2023年度 都道府県の人口			2020年度 市区町村の人口		
順位	都道府県	人数(人)	順位	市区町村名	人数(人)
1	東京都	14,086,000	1	神奈川県横浜市★	3,777,491
2	神奈川県	9,229,000	2	大阪府大阪市★	2,752,412
3	大阪府	8,763,000	3	愛知県名古屋市★	2,332,176
4	愛知県	7,477,000	4	北海道札幌市★	1,973,395
5	埼玉県	7,331,000	5	福岡県福岡市★	1,612,392
9	北海道	5,092,000	10	広島県広島市★	1,200,754
10	静岡県	3,555,000	11	宮城県仙台市★	1,096,704
11	茨城県	2,825,000	12	千葉県千葉市★	974,951
12	広島県	2,738,000	13	東京都世田谷区	943,664
13	京都府	2,535,000	14	福岡県北九州市★	939,023
14	宮城県	2,264,000	15	大阪府堺市★	826,161
15	新潟県	2,126,000	25	静岡県静岡市★	693,389
16	長野県	2,004,000	26	千葉県船橋市	642,907
33	石川県	1,109,600	27	埼玉県川口市	594,274
34	大分県	1,096,000	28	鹿児島県鹿児島市	593,128
35	宮崎県	1,042,000	65	神奈川県横浜市港北区	358,530
36	山形県	1,026,000	66	和歌山県和歌山市	356,729
37	富山県	1,007,000	67	東京都北区	355,213
38	香川県	926,000	68	奈良県奈良市	354,630
44	徳島県	695,000	117	山口県下関市	255,051
45	高知県	666,000	118	徳島県徳島市	252,391
46	島根県	650,000	119	福岡県福岡市博多区	252,034
47	鳥取県	537,000	120	北海道釧路市	251,084

在留者数
376万8,977人

在留者数
230万2,587人

在留者数
35万7,985人

在留者数
25万3,912人

図2 在留外国人数・雇用状況届出数と地方自治体の規模の比較(e-Statより)

このように、日本では非常に多くの外国人が新しく日本に住み、働くことを選択していることがわかります。

建設分野の外国人雇用について

では、建設分野ではどの程度の外国人が働いているのでしょうか。手がかりは、技能実習・特定技能の在留者数と雇用状況の届出の産業分野の内訳にあります。

(1) 技能実習・特定技能の在留者数

建設業において建設業務に従事することができる主な在留資格としては、技能実習および特定技能になります。ですので、この2つの在留資格を見てみると、建設分野で技能者として働いている人数を把握することができます。

① 技能実習の職種作業別の人数

技能実習制度における職種・作業別の人数は、令和5(2023)年12月末時点の数字が最新の数字となります。

建設関係については22職種33作業あわせて9万2,015人となっていて、詳細な内訳は図3のとおりです。

技能実習全体の数が40万4,556人で、技能実習全体の約22.7%を建設業関係が占めていることがわかります。

② 特定技能の建設業の人数

『特定技能制度運用状況(令和6年12月末)』によれば、2024年12月末時点における特定技能制度での在留者数は

28万4,466人となっています。そのうち、建設業分野3万8,578人であり、特定技能1号の在留資格で在留する方が3万8,365人、特定技能2号の在留資格で在留する方が213人となっています。

技能実習制度の在留者の統計時点が異なるため、単純な合算をしにくいところですが、両者をあわせると、おおむね13万人の外国人技能労働者が日本で働いていることとなります。

(2) 雇用状況の届出の産業分野の内訳

もう一つ別の観点から建設分野で働いている外国人の分析をしてみたいと思います。雇用状況の届出については雇用状況の届出の対象となっている外国人230万2,587人について、産業別の数と割合が公表されています(図4)。

建設業分野で働いている外国人は17万7,902人で、これは事務職や技術職を含めた数字です。先の技能実習制度・特定技能制度での在留者数の数はおおむね技能労働者の数と一致すると考えると、建設分野では、約13万人の技能労働者、約4万8,000人の技術者・事務職として外国人が働いていることがわかります。

建設分野における外国人雇用の将来

独立行政法人国際協力機構(JICA)が行った『2030/40年の外国人との共生

3 建設関係(22職種33作業) (92,015人)			(人)		
職種名	作業名	在留者数			
さく井 (450人)	パーカッション式さく井工事	109			
	ロータリー式さく井工事	341			
建築板金 (2,218人)	ダクト板金	902			
	内外装板金	1,316			
冷凍空調調和機器施工 (844人)	冷凍空調調和機器施工	844			
建築製作 (302人)	木製建具手加工	302			
建築大工 (4,232人)	大工工事	4,232			
型枠施工 (11,107人)	型枠工事	11,107			
鉄筋施工 (9,952人)	鉄筋組立て	9,952			
とび (26,542人)	とび	26,542			
石材施工 (505人)	石材加工	256			
	石張り	249			
タイル張り (900人)	タイル張り	900			
かわらぶき (493人)	かわらぶき	493			
左官 (3,261人)	左官	3,261			
配管 (3,556人)	建築配管	2,803			
	プラント配管	753			
保潔緑施工 (1,377人)	保潔緑工事	1,377			
内装仕上げ施工 (4,917人)	プラスチック系床仕上げ工事	410			
	カーペット系床仕上げ工事	196			
	畳下地工事	691			
	ボード仕上げ工事	2,874			
	カーテン工事	744			
サッシ施工 (463人)	ビル用サッシ施工	463			
防水施工 (3,658人)	ソーリング防水工事	3,658			
コンクリート打設施工 (863人)	コンクリート打設工事	863			
フェルポイント施工 (47人)	フェルポイント工事	47			
表装 (752人)	壁装	752			
建設機械施工 (15,331人)	押土・整地	400			
	積み込み	775			
	掘削	10,392			
	掘削	3,764			
足場 (245人)	足場	245			

図3 職種・作業別人数(出典:入管庁ウェブサイトより)

社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書』によれば、2040年には建設業全体の外国人労働者数の需要は49万8,000人になるとされています。現時点からすると、約2.8倍になる規模です。ですが、3年で100万人の外国人が新しく日本に住むことを選択している現状では、あり得ない数字ではありません。建設分野では、「外国人材とつくる建設未来賞(国土交通大臣表彰)」を設け、他分野に先行して職場における共生の在り方を考えています。

さまざまな国から来てくれている外国人と日本人とがともに建設業を発展させていく、その一歩一歩が積み重なっている最中であるといえます。

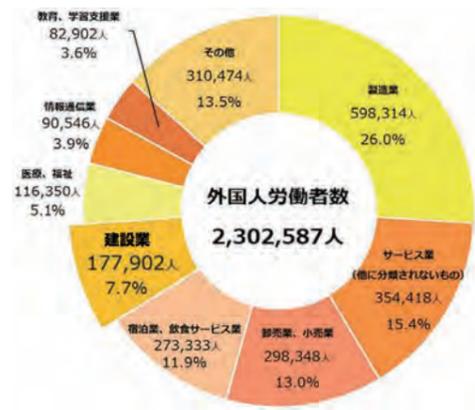


図4 産業別外国人労働者の割合(出典:厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和6年10月末時点)』)

職人の作業着の流れ

一昔前の職人の作業着
といったらやっぱり
ニッカポッカが定番で
この太いのがやっぱり
カッコいいと思う



そこからせネコン現場で
お馴染みの平ズボン型が
勢力を増して来た

特定技能外国人も
このスタイルの職人が
けっこういてる



そして最近になって勢いが
止まらないのがスリムの
デニム地の作業着

若い層の職人らから
絶大な支持を集める



そのスリム化の最終型が
もう何かよく分からん
びちびちのヤツ

この進化の先は裸しか
残ってないと思うが
どうなる事やら...



大好物

ラーメン
好き？
ハイ
好きです



ワシ、朝昼晩
ラーメンでも
いけるわ



僕もバトナムに
いた時は朝昼晩
フォーを食べて
ましたよ



朝昼晩は
さすがに
飽きるやろ
えっ...
なんで...



日本語の勉強法

こちら今日から
働いて頂ける
ガックさんです



高田です
細見です
よろしく
お願いします



オッス
オラガック
イッチョ
ヨロシクナ



ガックさんは
アニメで日本語を
覚えたようです



故郷の味

コレは
僕の故郷の
料理です

たこ焼き、やん
私と同じ故郷？



似てるけど
違うんですよ

タコじゃ
なくて
エビ
なんや



ハイ
完成です



丸い形には
しないのね
美味しい？

なんかすっごい
親近感が湧く





世界には日本が技術提供をして建造した施設や公共物がたくさん存在します。それは、我が国と現地をつなぐ大切な交流の証。そんな海外の事例を紹介していきます。



安全と技術を根づかせて ネパールの主要都市を結ぶ新動脈



ナグドゥンガトンネル | ネパール



ネパールの首都カトマンズと主要都市を結ぶナグドゥンガトンネル。現在建設中で、工事が順調に進めば2025年9月半ば頃に開通予定です。長さ2.69km、接続路を含め総延長5.6kmにおよぶ、ネパール初の本格的な道路トンネルであり、物流と人々の命を支える新たな動脈として期待されています。大型トラックが行き交う二車線の山道は、慢性的な渋滞と雨季の土砂崩れによる通行止めにも悩まされてきました。トンネル開通により、20~60分かかっていた道のりが5~7分に短縮され、物流効率が飛躍的に向上。経済活動にも大きく貢献します。

現場では、最盛期には20人ほどの日本人技術者が、約800人のネパール人技能者を指導し、安全管理や段取り、時間厳守を根気強く伝えました。事務所の壁には神棚も設置され、日本式の安全意識と文化が根づき始めています。株式会社安藤・間の現地担当、ネパール人のカドカ・マダンさんによれば、当初は保護具着用すらとまどっていたものの、「ここ数年で日本式のやり方に近づいてきたと感じます。安全意識や工程管理など、確実に変わってきています」と、現場の成長に手応えを語りました。大規模な岩盤の変位や地元住民の要望など、工事は困難の連続ですが、現地スタッフと日本人技術者が力を合わせ、着実に前進しています。

記事監修・写真提供：株式会社安藤・間

SYMBOL

Ideabook 親睦のアイデア帳

海外には日本であり知られていない魅力がたくさんあります。外国人と上手く付き合うアイデアとして、アジアを中心とした国々で子どもの頃から親しまれているカルチャーや料理などを紹介していきます。



Durian

“果物の王様”が誇る、濃厚な甘みとクリーミーな食感

Durian [ドリアン]

東南アジアの「夏の味覚」

「果物の王様」と称されるドリアンは、その強烈な香りと独特の味わいで、東南アジアを中心に長年親しまれてきました。特にタイ、マレーシア、インドネシアなどでは、シーズンになると市場に山積みされ、屋台でも気軽に買える人気の果物です。

ドリアンの特徴といえば、何といてもその強烈な香り。熟したドリアンは腐った玉ねぎやネギのような硫黄臭がするといわれ、ホテルや公共交通機関に持ち込み禁止の場所があるほどですが、一度ハマると「濃厚なカスタードクリームのような甘さ」に魅了される人も多いのだとか。

東南アジアではそのまま食べるのはもちろん、アイスクリームやケーキ、シェイクなどのスイーツにも加工され、親しまれています。インドネシアのファストフード店では、ドリアン風味の揚げポテトが販売されていることもあり、その人気の高さがうかがえます。

また、ドリアン専門店を訪れた観光客のなかには、香りに圧倒されて入店をためらうこともあるそうです。しかし、ひと口食べると「意外とおいしい!」と驚き、気づけば夢中で食べてしまうことも。最初の印象とは異なり、クセになる味わいがあるのがドリアンの魅力かもしれません。

最近では、日本の一部のスーパーやアジア食品店でも手に入るようになりました。もし見かけたら、ぜひお試しを。外国人との会話のきっかけにしてみたいはいかがですか?

IDEABOOK

「外国人材とつくる建設未来賞(国土交通大臣表彰)」の授賞式が2024年12月24日に開催されました。技能やコミュニケーションスキルの習得が顕著な特定技能外国人、その育成に尽力された企業、また外国人材との接点を契機に新たな事業展開をされた企業の活動を表彰するものです。2023年度に続き、外国人材との共生社会の実現を目指した取組みが評価されました。



▲ 外国人材育成賞
矢島鉄筋工業株式会社



▲ 事業展開賞
株式会社森建設



▲ 外国人材育成賞&事業展開賞
株式会社高知丸高



▲ 外国人材育成賞
株式会社タカラ



▲ 審査委員長特別賞
一般財団法人 戸田みらい基金
(戸田建設株式会社)



▲ 外国人材育成賞
株式会社手塚工務店



▲ 外国人材育成賞
日本興志株式会社



▲ 審査委員長特別賞
株式会社竹中工務店及び竹和会

特定技能外国人6人をはじめ、6社・2団体が受賞

2024年度は、特定技能外国人6人が優秀外国人建設技能者賞を受賞したほか、特定技能外国人の育成と処遇改善に取り組む企業、新たな事業展開を行った企業など6社と2団体が表彰されました。当日は、多くの関係者が見守るなか、式典が執り行われました。

「外国人材育成賞」を受賞した企業の一例として、外国人技能者が安心して働けるよう、資格取得制度を整備し、スキルアップを支援する企業が挙げられます。具体的には、実務に直結する資格試験の受験サポートや日本語教育の充実を図り、外国人技能者が長期的に成長できる環境を提供しています。また、

「事業展開賞」では、外国人技能者が日本でのキャリアを継続できるようサポートする支援の一環として、多言語対応技能センターの設立などに取り組む企業が高く評価されました。そのほか、受入企業の外国人材育成に貢献した2団体には「審査委員長特別賞」が授与されています。

授賞式では、受賞企業の代表が登壇し、それぞれの取組みについて発表。「外国人材が安心して働ける仕組みをつくるのが、日本の建設業界全体の発展につながる」との意見が多く聞かれ、今後の展開に向けた意気込みも語られました。



受入企業のお役立ち支援!

JACでは、特定技能外国人が建設業界において中長期的に活躍できるよう、下記の2つに注力して取り組んでいます。

特定技能外国人のスキルアップに資する講習・研修実施支援

特定技能外国人にとって働きやすい職場づくり支援

研修・講習サポート

優秀な外国人材の採用・育成をトータルに支援!

JACは、受入企業の皆さまのご要望にお応えし、支援事業を正会員団体傘下の建設企業ならびにJAC賛助会員向けに提供しております。JACは、正会員団体の研修・講習の企画や費用を原則として全面的にサポートいたします。

いま、特定技能外国人を雇用している受入企業さまへ

1. スキルアップ技能研修でサポート

就労中の特定技能外国人向けに、各職種の正会員団体が、技能検定2級相当の技能研修でスキルアップをサポートし、特定技能2号を目指す方のステップアップを後押しします。

2. 特別教育・技能講習等でサポート

就労中の特定技能外国人および将来特定技能外国人として雇用する予定のある技能実習生に対して、特別教育・技能講習等を受講させ資格を取得させた場合に、かかった費用の一部をJACが負担いたします。

受入企業から直接申請 申請資料、申請方法の詳細情報はこちらをご覧ください。
<https://jac-skill.or.jp/support-service/special-course.php>

※この支援事業は、厚生労働省の建設労働者技能実習コースを受講し、中小企業建設事業主として経費助成を受けた場合を対象とし、当該助成経費部分を除きJACが負担するものです。

—CHECK!!—



特定技能外国人を雇用予定の受入企業さまへ

1. 基礎教育のサポート

特定技能として就労を希望する外国人に対して、各職種の正会員団体が、基本的な技能に関する研修・講習を実施し、技能の習得をサポートします。基本的な技能を身につけてもらうので安心して雇用できます。

制度理解を深める

「受入れ後講習」で入社後の特定技能外国人をサポート

「受入れ後講習」は、在留資格「特定技能」として、建設分野での就労をスタートさせる外国人のために、一般財団法人国際建設技能振興機構(FITS)が実施しています。国土交通大臣から建設特定技能受入計画の認定を受けた受入企業は、特定技能外国人の受入れ後、原則6カ月以内に、特定技能外国人にこの講習を受講させることが義務付けられています。「受入れ後講習」は建設分野の特定技能外国人が、自分たちに関わる受入れや保護の仕組みを理解することが目的です。



① 日本語講座

日本語のレベルアップを目指す無料講座

特定技能外国人が無料で受講できる日本語講座です。日曜日開催する対面授業コースや、平日や日曜のオンラインコース、建設現場で使える日本語を学ぶコースなど、受講者に合わせた各種コースを用意。受入企業の技能実習生も対象となります。



※写真はイメージです。

日本語講座についてのお問合せ

📞 0120-220353(無料)
月~金(土日祝日・年末年始除く)
9時00分~17時30分
✉ nippongo@jac-skill.or.jp

詳細はこちら



② 一時帰国支援

特定技能外国人 1人5万円を支援

JACでは外国人の一時帰国にかかる費用を一定額支援しており、今年度からさまざまな要件を緩和します。支援金は1人につき5万円(1人1回限り)。1号に加え、受入企業の2号特定技能外国人も対象とします。※令和5年4月1日以降対象とします。



一時帰国支援についてのお問合せ

📞 0120-056-045(無料)
月~金(土日祝日・年末年始除く)
9時00分~17時30分
✉ ichijikikoku@i-rac.co.jp

詳細はこちら



③ CCUS手数料支援

CCUS手数料を全額支援 申請はこちら!

特定技能外国人の受入には建設キャリアアップシステム(CCUS)への事業者登録などが必要です。JACでは事業者の管理者ID利用料と、能力評価手数料を全額支援しています。※令和5年度手数料分から対象とします。



CCUS手数料支援についてのお問合せ

📞 0120-220353(無料)
月~金(土日祝日・年末年始除く)
9時00分~17時30分

詳細はこちら



④ 補償制度

万が一の時に 無料で使える「労災上乗せ補償」

受入企業が特定技能外国人に対して、規程に従い給付した見舞金に相当する金額は、JACが加入する保険契約に基づき、受入企業から保険会社へ保険金請求が可能です。



補償制度についてのお問合せ

📞 0120-514-049(無料)
月~金(土日祝日・年末年始除く)
9時00分~17時30分
✉ jac-hosho@inss.jp

詳細はこちら



詳しくはJACのホームページをご覧ください。

<https://jac-skill.or.jp/support-service/>

CHECK!!



詳細はこちら

⑤ JAC安全衛生教育サポート

受講無料・母国語対応で、建設業で働く外国人のためのJACオンライン特別教育とJAC技能講習

JACの支援事業として、特定技能外国人などが母国語で受講できる安全衛生教育を提供しています。



参加要件と受講対象

1号特定技能外国人の受入負担金を納付している

特定技能1号の方、または特定技能1号に移行する意志のある技能実習生の方

随時受付
毎週
開催中

JAC オンライン特別教育

オンラインで受講ができます。受講には、受講人数分のパソコンと日本人担当者の立会が必要です。登録教習機関より修了証が発行されます。

提供中のラインナップ



- ・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
- ・足場の組立等の業務に係る特別教育
- ・新規入職者安全衛生教育
- ・自由研削砥石特別教育
- ・丸のこ取り扱い従事者教育
- ・酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育
- ・有機溶剤取り扱い従事者教育

2025年4月時点

令和7年度
受付開始

JAC 技能講習

JACが提携する全国の教習所で、言語別に学科と実技の技能講習を受講できます。教習所より修了証が発行されます。

提供中のラインナップ



- ・車両系建設機械運転技能講習(3t以上)
- ・玉掛け技能講習(1t以上)
- ・小型移動式クレーン運転技能講習(5t未満)
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・高所作業車運転技能講習(10m以上)

受講について 「よくある質問」

無料で受講できる？

はい、参加要件と受講対象を満たしていれば、受講料は無料です。ただし、技能講習を受講される場合、受講のための交通費・宿泊費はご負担ください。なお、JACでは、宿泊先の斡旋、交通等の案内は行っていません。

人数制限は？

1企業あたりの人数制限は設けておりませんので、各講習の定員内であれば、何名でも申込みいただけます。

申込み方法は？

JACオンライン特別教育・JAC技能講習のホームページの「受講申込みフォーム」から受講申込みができます。特別教育と技能講習とは、フォーム・申込みの流れ・申込みに必要な書類が異なります。

技能実習生は受講できる？

はい、特定技能1号の方だけでなく、特定技能1号に移行意志のある技能実習1～3号の方も受講対象です。ただし、受入企業は、1号特定技能外国人の受入負担金を支払っている必要があります。日本人向けの講習は実施していません。

受講できる言語は？

オンライン特別教育はベトナム語、インドネシア語、英語、クメール語、中国語(簡体)で提供中。技能講習はベトナム語、インドネシア語のみ提供中。対応言語は順次増やしてまいります。外国人向けの日本語での講習は実施していません。

受講できる科目は？

受講できる科目は、提供中のラインナップをご覧ください。講習科目は順次増やしてまいります。

開催日程は？

JACオンライン特別教育・JAC技能講習のホームページをご覧ください。受講申込みフォームの「受講講習検索」に表示されるコースが、募集中となります。

JACホームページ(<https://jac-skill.or.jp/>)から開催日程を確認のうえ、オンラインでお申込みください。

JACホームページのリンクボタンをクリック

選択する

クリックで募集中のコースを表示

募集中のコースは「受講講習検索」に表示されます

お問合せ先

JAC安全衛生教育窓口 ☎ 0120-36-5378 (無料)
月～金(土日祝日・年末年始除く) 8時30分～17時00分
専用問合せメールアドレス ✉ anzen@jac-skill.or.jp

CHECK!!

OK 受講申込み手続きはパソコンからのみ受付しております。

JAC安全衛生教育

<https://anzen.jac-skill.or.jp/>

?

information

コールセンターからのご案内

外国人就労管理システムでの 変更操作について

外国人就労管理システムでの変更申請や、差し戻しの際に、操作したい箇所の編集ができないと思ったことはありませんか？ヘルプデスクにも多くお問合せをいただいているため、操作できない時のパターンについて解説します。

Q 差し戻しがあつたが、補正項目以外も修正したい

差し戻しの際は、地方整備局で補正項目以外は修正できない(編集ロック)状態で企業に戻します。補正項目以外を変更したい場合は、提出している変更申請が認定されるまで待つか、審査を担当する地方整備局へ、追加で変更したい項目について相談が必要です。審査担当者により編集ロックが解除されれば、追加での修正が可能となります。

Q 変更申請か変更届出か、どちらから修正するのかわからない

変更申請画面のチェックボックスに が入れば変更申請で修正可能です。

Q 修正したい項目が、変更申請・変更届出どちらもグレーアウトして修正できない

一部の項目は、認定後は修正できないものもあります。申請時に誤った情報で認定が下りてしまった場合は、管轄の地方整備局へご相談ください。

認定後に修正できない項目の一覧は、下記Webサイトに記載のリンク資料「変更箇所早見表」をご確認ください。

●「変更箇所早見表」はこちら
<https://jac-skill.or.jp/howto/3-05/04.php>



Q 差し戻し項目なのに、編集ボタンを押してもグレーアウトしている。チェックボックスにも が付けられない

補正指示の項目が「変更申請」の項目ではない可能性があります。「変更届出」に入り確認し、「変更届出」でも修正できなければ、地方整備局にて編集ロックをかけている可能性があります。審査を担当する地方整備局へ操作できない旨ご相談ください。

Q 古いファイルが削除できない

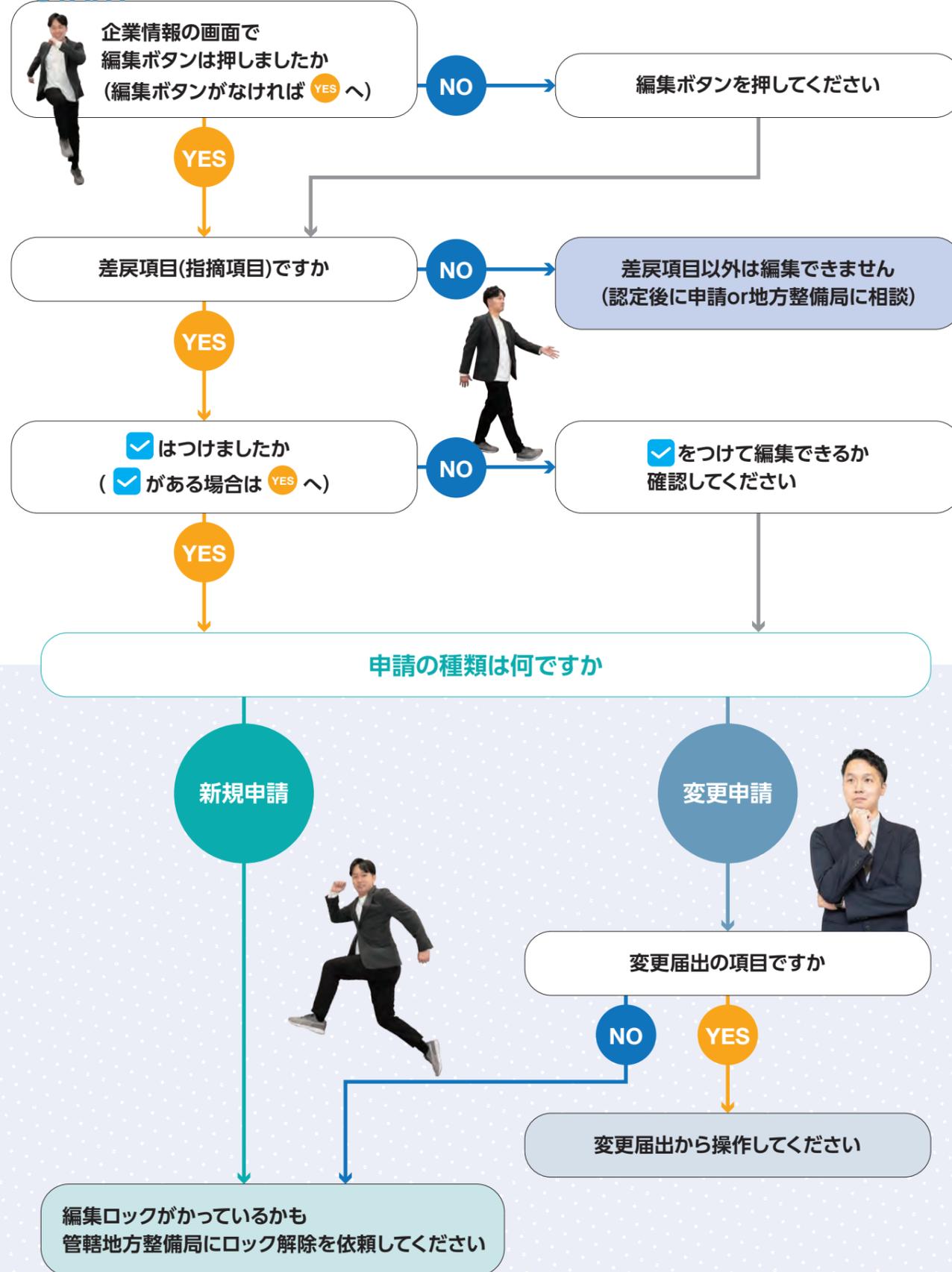
新規申請や変更申請でアップロードしたファイルは削除ボタンが表示されますが、一度認定が下りたファイルは削除できる仕様ではありません。最新のファイルであることがわかるファイル名をつけ、追加ファイルとしてアップロードします。

変更届出でアップロードしたファイルは、変更内容を確定後はすぐに認定計画に反映されるため、確定後のファイル削除はできません。



変更操作確認フロー

START





お電話での お問合せに ついて

お電話する前に

お電話をかけられる際は、スムーズなご案内のため可能な限りご協力ください。
 企業の状況や申請に関することは、受入企業の担当者・代理権を有する弁護士・行政書士の方からのお問合せをお願いいたします。
 外国人就労管理システムの資料と一緒にご覧いただきたいため、システムを見られる状態でお問合せください。
 請求書に関するお問合せにつきましては、お手元に請求書をご準備いただき、システムを見られる状態でお問合せください。
 日本国内からは、専用ダイヤル(無料)でおかけいただけます。お気軽にご質問、ご相談ください。

INFORMATION

0120-220353 (無料)

専用ダイヤル(無料)をご利用いただけない方 03-6453-0220
 平日 9:00~17:30 土日祝休み
 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。



ホームページからの
お問合せはこちら

<https://jac-skill.or.jp/form/inquiry.php>



お問合せ内容選択

自動音声がお受けいたしますので、お問合せ内容に応じて[ダイヤルキー]と[#]を押してください。

0 # 特定技能外国人制度の変更点について
 特定技能外国人制度の変更点に関するお問合せ

1 # 外国人就労管理システムの操作方法について
 受入企業様による外国人就労管理システムの操作方法に関するお問合せ

2 # 試験について
 建設分野特定技能1号評価試験に関するお問合せ

3 # 仕事を探している人
 求職に関するお問合せ

4 # 入会について
 JACへの入会方法、年会費と受入負担金についてのお問合せ

5 # 特定技能の職種と業務について
 特定技能外国人が就労可能な職種と業務に関するお問合せ

6 # 一時帰国支援制度について
 一時帰国支援制度に関するお問合せ

7 # その他
 上記7項目以外のお問合せ



※お問合せ内容により、携帯電話番号宛にショートメッセージサービス(SMS)を利用したご案内を行う場合があります。その場合、メッセージの受信料はかかりません。
 [6] [#] をプッシュいただくと、携帯電話からおかけいただいた方にはSMSおよび音声ガイダンスにて専用窓口の電話番号をお知らせいたします。
 それ以外の方には音声ガイダンスにて専用窓口の電話番号をお知らせいたします。



やさしい日本語とは、簡単でわかりやすいように配慮された日本語のことです。最初は難しく感じるかもしれませんが、取り組んでいくうちに、良い変化が見られるようになります。ぜひ、取り入れてみてくださいね。

BRIDGE

やさしい日本語で伝えてみよう! 「残業のお願いのしかた」

おつかれさまです!
また、あした〜

おつかれさまです!
また、あした〜

今日は忙しいんだよ
なあ...

今日はあ...
忙しいんだけどあ...
そのお...あのお...

そうですか!
がんばってください!!

手伝って
ください!

残業して
ほしいです!

わかりました!
ありがとうございます!

Good!!!

やさしい日本語の習得後

Point

「は・さ・み」
 はっきり、さいごまで、
 みじかく、の最初の文字
 をとって、「はさみの
 法則」と覚えよう!

